

## 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」委嘱員募集

在コンゴ民主共和国日本国大使館

2023年10月2日

在コンゴ民主共和国日本国大使館は、当館が実施する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」（以下、草の根無償）に関する業務の一部を代行する外部委嘱員を1名募集致します。

### 1 業務内容

外部委嘱員は、大使館との委嘱契約に基づき、担当館員の指示の下で、コンゴ民主共和国、および当館兼轄国であるコンゴ共和国における「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の案件形成、実施およびフォローアップに関わる業務に当たります。

具体的な業務には次のものがあげられます。

#### ア 案件の形成にかかる調査・事前調査

草の根無償案件の実施前に、当該地域の現状・問題点・援助ニーズ・当該地域あるいは分野における NGO 等の活動状況、他ドナーの援助動向等について必要な調査を行います。必要に応じ、現地のサイトに行くこともあります。また、要請を行った NGO 等の団体との詳細な打ち合わせを行いつつ、案件実施に関する各種調整を行います。

#### イ 贈与契約の署名式、各種式典のアレンジ

実施が決定された案件につき、贈与契約の署名式のアレンジを行います。また、施設建設案件や機材供与案件等で実際に計画が終了した際には、開所式や供与式をアレンジします。これらは日本の援助が「目に見える」ようになる瞬間ですので、可能な限り、現地のメディア等を招き、広報活動を行います。

#### ウ 報告書等の文書の取り付け

要請書、報告書等、草の根無償の実施にかかる文書を被供与団体から取り付けます。

#### エ 案件管理、実施状況モニタリング・フォローアップ

多数の申請案件を適正に審査し、申請受付から実施までの進捗状況の監理を行います。また、過去に実施した案件について、実施状況のモニタリングを行い、当該案件の適正な運営を確保するとともに、引き続き同様の案件を発掘し、実施する場合の指針、教訓を得るためのフォローアップを実施します。

### 2 待遇

- (1) 謝金：40万円～45万円程度。外務省の規定に準ずる（応募者の専門性及び職務経験に応じる）

(2) 住居費：限度額内で支給

(3) 渡航に係る費用：支給（往路・復路分交通費（ディスカウント・エコノミー）、空港使用料、予防接種料、査証取得料、着任にかかる支度料）

(4) 勤務時間：委嘱業務であるため勤務時間の定義はありませんが、以下の時間帯が目安となります。

- ・ 平日（月～金） 7：30～16：15（昼休み 12：30～13：30）
- ・ 休日：土・日曜日および当館が定める休館日

(5) 現地での交通費：個人負担（私用車の購入が望ましい）

(6) その他：委嘱員は雇用契約ではなく委嘱契約であるため、通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は提供されず、たとえば各種保険等をご自身で加入いただく必要があります。特に、医療事情が悪い当地においては、万が一の事態に備え、十分な補償が得られる民間の海外赴任者向け保険（緊急移送も含む）に自己負担にて加入していただく必要があります。

### 3 応募条件

#### (1) 業務期間

2024年4月1日（以降）に契約開始が可能な方を募集しております（具体的な契約開始日は契約予定者と調整可能）。各年度の委嘱期間は各年度末（3月末）とし、最長3年間まで延長可能です。

#### (2) 求められる能力

ア 語学力 日本語とフランス語での会話能力および、読解・文書作成能力。英語も話せることが望ましい。

イ Word, Excel 等を用いた資料作成等、基礎的な事務処理能力。

イ その他、開発協力関係の業務経験、および海外（特に途上国）での生活経験があることが望ましい。

### 4 応募・選考方法

#### (1) 書類選考

応募締め切り

2023年12月1日（金）迄に以下の書類を当館担当（satoko.morito-2@mofa.go.jp 及び yo.ishikawa@mofa.go.jp）両名に e-mail にて送付してください。（件名：「草の根外部委嘱員 応募」）  
※適任者が見つかった場合早めに募集を締め切る場合がございます。

ア これまでの職務経歴等がわかる履歴書（写真付き、日本語、様式任意）

イ 自己紹介書（形式自由、志望動機や自己PRを記載）

ウ 最終学歴を証明できるもの（コピー可）

エ（任意）語学力を証明できる資料（仏語検定、DELF・DALF等）

#### (2) 面接試験

書類選考合格者に対してのみ連絡の上、遠隔で面接を実施します。履歴書にはメールアドレス、

電話番号、面接時の滞在国を必ず明記ください。ご提出いただいた個人情報については、採用選考の目的のみに使用し、応募者の秘密は厳守します。なお、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

#### 5 お問い合わせ先

在コンゴ民主共和国日本国大使館 経済協力班（担当：森藤、石川）

担当者 E-mail アドレス： [satoko.morito-2@mofa.go.jp](mailto:satoko.morito-2@mofa.go.jp) ; [yo.ishikawa@mofa.go.jp](mailto:yo.ishikawa@mofa.go.jp)